

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第102期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 義剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 昌範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 昌範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	10,407	10,637	58,206
経常利益 又は経常損失() (百万円)	274	682	1,931
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	28	504	920
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	186	992	867
純資産額 (百万円)	27,040	24,645	25,958
総資産額 (百万円)	66,493	64,798	69,636
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	0.38	6.78	12.38
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	36.1	35.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、以下の理由により記載しておりません。

- ・ 第101期、第101期第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないためであります。
- ・ 第102期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないためであります。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国およびユーロ圏において緩やかな景気回復基調が続きました。一方、アジア地域においては、中国では設備投資などの鈍化に歯止めがかからず、2016年1-3月の実質GDP成長率が前年同期比6.7%増に留まり、景気の減速感が強まりました。わが国経済は、有効求人倍率の上昇が継続するなど雇用環境は改善傾向にあるものの、マイナス金利政策導入後も円高・株安が続き、企業の収益や個人消費は鈍化傾向となり、景気の先行きに不透明感が残りました。また、ユーロ圏における不安定な政治・経済情勢をはじめとする海外情勢の先行き懸念が、わが国のみならず世界経済全体の景気の不透明を強めている状況となっています。

このような環境の中、当社グループは全社重点事業戦略として「付加価値を追求したLED照明事業の拡大」「光・環境事業における新規分野への展開」「海外重点地域への戦略的商品投入による事業の推進」の3項目を掲げて事業展開を推進し、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,637百万円（前年同期は10,407百万円で2.2%の増加）、営業損失は684百万円（前年同期は300百万円で384百万円の悪化）、経常損失は682百万円（前年同期は274百万円で408百万円の悪化）、親会社株主に帰属する四半期純損失は504百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益28百万円で532百万円の悪化）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの算定方法を変更しており、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントについても変更後の算定方法により作成しております。

<照明>

照明事業は、LED照明事業において、スポーツ関連施設、工場関連施設への市場訴求を積極的に展開したことにより、投光器や高天井用照明器具、特殊照明用器具などの新商品を中心に売上高は堅調に推移しました。また、従来型照明事業においては、照明需要のLED化の動きを受けて減少となりましたが、HIDランプなどのメンテナンス需要に対応したことにより減少幅は小幅に留まりました。一方、利益面においては、一部のLED商品において市場価格の下落の影響を受けたことなどにより減少となりました。

これらの結果、売上高7,519百万円（前年同期は7,692百万円で2.2%の減少）、営業損失20百万円（前年同期は営業利益131百万円で151百万円の悪化）となりました。

<光・環境>

光・環境事業は、環境試験関連事業において、耐候性試験装置などの受注が増加したことで売上高、営業利益とも好調に推移しました。また、電子線照射装置関連においても受注が堅調に推移し、業績の下支えとなりました。一方、UVキュア事業においては、売上高は前年同期並みに推移したものの、一部大型の低利益案件の受注に対応したことなどにより営業利益は減少しました。

これらの結果、売上高3,130百万円（前年同期は2,740百万円で14.2%の増加）、営業損失137百万円（前年同期は営業利益60百万円で198百万円の悪化）となりました。

なお、当社グループの売上高、利益は期末に集中する季節的傾向があり、各四半期の売上高及び利益は、通期実績の水準に比べ乖離が大きくなっています。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の支出額は96百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	239,000,000
計	239,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,219,507	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	78,219,507	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	78,219,507	-	8,640	-	1,909

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,856,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,010,000	74,009	-
単元未満株式	普通株式 353,507	-	-
発行済株式総数	78,219,507	-	-
総株主の議決権	-	74,009	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
岩崎電気(株)	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4番16号	3,856,000	-	3,856,000	4.92
計	-	3,856,000	-	3,856,000	4.92

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,749	15,680
受取手形及び売掛金	14,501	10,362
電子記録債権	979	874
商品及び製品	7,483	7,808
仕掛品	1,767	1,811
原材料及び貯蔵品	3,843	4,077
その他	1,466	1,785
貸倒引当金	34	34
流動資産合計	46,756	42,365
固定資産		
有形固定資産		
土地	10,044	9,953
その他(純額)	6,744	6,716
有形固定資産合計	16,788	16,669
無形固定資産	621	588
投資その他の資産	5,470	5,175
固定資産合計	22,880	22,432
資産合計	69,636	64,798
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,463	8,413
電子記録債務	2,402	2,265
短期借入金	1,120	1,120
1年内返済予定の長期借入金	33	33
未払法人税等	390	32
賞与引当金	746	193
その他の引当金	299	281
その他	3,439	3,038
流動負債合計	18,894	15,379
固定負債		
社債	3,600	3,600
長期借入金	2,350	2,350
退職給付に係る負債	14,078	14,138
資産除去債務	66	75
その他	4,688	4,610
固定負債合計	24,783	24,773
負債合計	43,677	40,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	2,016	2,016
利益剰余金	13,231	12,462
自己株式	913	914
株主資本合計	22,974	22,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,377	1,133
土地再評価差額金	2,716	2,684
為替換算調整勘定	163	169
退職給付に係る調整累計額	2,509	2,437
その他の包括利益累計額合計	1,747	1,210
非支配株主持分	1,236	1,229
純資産合計	25,958	24,645
負債純資産合計	69,636	64,798

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	10,407	10,637
売上原価	7,098	7,528
売上総利益	3,309	3,108
販売費及び一般管理費	3,609	3,793
営業損失()	300	684
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	48	48
保険配当金	23	27
その他	16	16
営業外収益合計	89	94
営業外費用		
支払利息	32	28
持分法による投資損失	25	40
その他	5	24
営業外費用合計	63	92
経常損失()	274	682
特別利益		
固定資産売却益	405	20
投資有価証券売却益	13	-
特別利益合計	418	20
特別損失		
固定資産除売却損	0	7
投資有価証券評価損	-	9
特別損失合計	0	16
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	143	678
法人税等	91	177
四半期純利益又は四半期純損失()	52	501
非支配株主に帰属する四半期純利益	24	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	28	504

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	52	501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183	243
為替換算調整勘定	46	307
退職給付に係る調整額	44	71
持分法適用会社に対する持分相当額	47	11
その他の包括利益合計	133	491
四半期包括利益	186	992
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	160	1,008
非支配株主に係る四半期包括利益	25	15

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、原則として、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
投資その他の資産	30百万円	29百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	330百万円	335百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

平成27年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	297百万円
1株当たりの配当額	4円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日
配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

平成28年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	297百万円
1株当たりの配当額	4円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日
配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,680	2,726	10,407	-	10,407
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	14	25	25	-
計	7,692	2,740	10,433	25	10,407
セグメント利益	131	60	191	492	300

(注)1.セグメント利益の調整額 492百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,508	3,128	10,637	-	10,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	1	12	12	-
計	7,519	3,130	10,649	12	10,637
セグメント損失()	20	137	158	526	684

(注)1.セグメント損失()の調整額 526百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2.セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「光応用」から「光・環境」へと報告セグメントの名称を変更しております。これは、従来光を使った「光の応用」分野のみならず、EB(電子線)やレーザー光および光以外を組み合わせることにより、「環境負荷低減事業」を推進するという経営方針を反映したものであります。

また、当第1四半期連結会計期間より、営業費用等の算定方法を各セグメントの事業実態に合った合理的な配賦基準に基づき配賦する方法に変更しております。

これは、新たな中期経営計画に派生する組織変更および経営管理手法の変更に伴い、報告セグメント別の経営成績をより適切に把握するためであります。

なお、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、変更後の算定方法により作成しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()	0円38銭	6円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半 期純損失金額() (百万円)	28	504
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純利益金額又は親会社株主 に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	28	504
普通株式の期中平均株式数 (千株)	74,370	74,362

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、以下の理由により記載しておりません。

- ・前第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないためであります。
- ・当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないためであります。

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成28年8月1日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議しております。

1. 本自己株式処分の概要

- 処分期日 : 平成28年8月29日
- 処分株式数 : 800,000株
- 処分価額 : 1株につき金154円
- 資金調達額 : 123,200,000円
- 処分方法 : 第三者割当の方法によります。
- 処分予定先 : 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成28年5月18日付で業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)以下、「本制度」という。))」の導入を公表し、その後、平成28年6月28日開催の第101回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、資産管理サービス信託銀行株式会社(本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者)に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。